

誓約書

宜野湾市教育委員会 教育長 殿

届出日 令和 年 月 日

記

- 1 学校指定変更（区域外就学）申請について、届出の内容に変更があった場合は、変更があった日から2週間以内に届出をします。
- 2 学校指定変更（区域外就学）の要件を満たしていない場合は、変更が生じた翌学期から本来の指定校に通学させます。
- 3 教育委員会が必要と認めた場合、**自宅及び勤務先、預かり先（学童など含む）などに電話・訪問する**等、実態を調査することがありますので予めご了承下さい。
なお、実態調査の結果、**虚偽の事実**が判明した場合は、学校指定校変更・区域外就学の承認を取り消すことがあります。
- 4 本手続き承認後、在学校において、正当な理由なく**遅刻・欠席等が多くある**、または**他の児童生徒に迷惑をかける**等、学校活動に支障をきたすような行動が繰り返し行われた場合には、学校長との相談のうえ、学校指定校変更・区域外就学の承認を取り消すことがあります。

上記の4点について説明を受け、それを承諾します。

児童・生徒名： _____

署名： _____ 印

※印鑑がない場合は免許証など身元を確認できるものをご提示ください。

身元確認（免許証・保険証・その他 _____ 確認者サイン _____）